

IV. 将来予測・事業の運営方針



新緑の武家屋敷通り（角館地区）

1. 将来予測

(1) 水需要の動向

高度経済成長期には、人口の増加に伴い、水需要が多く求められ、本市においても市街地などは早くから水道普及に努めてきました。

しかし、角館地区、田沢湖地区においては、水道未普及地域が点在します。

秋田県の平成 19 年度の水道普及率は、89.7%、全国では 97.4%となっているのに対して、本市の水道普及率は約 60%とかなり低い水準となっております。

将来の「水道未普及地域の解消」のための整備計画を踏まえ、目標期間における給水人口、給水量を予測し、将来の水需要予測を行うこととします。

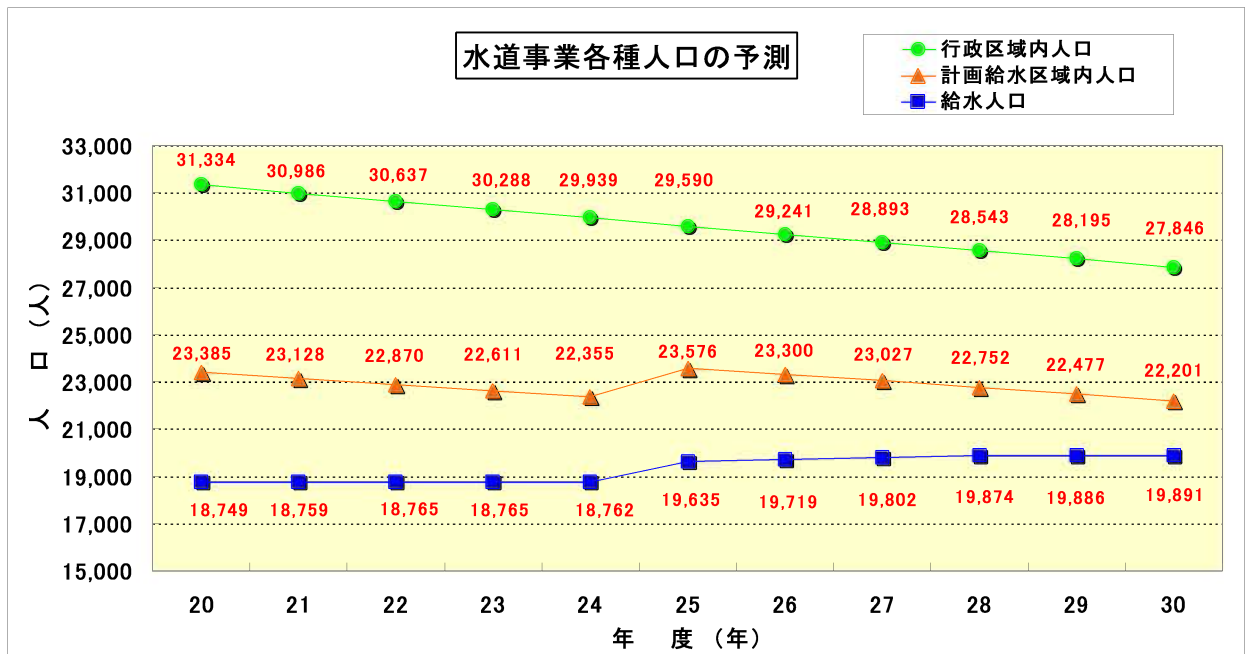
※ 水道普及率とは、行政区域内人口における給水人口の割合（給水人口÷行政区域内人口×100）

1) 給水人口の動向

行政区域内人口については、少子化により年々減少傾向を示しています。

給水区域内人口は、水道未普及地域の解消により、平成 25 年度に増加しますが、行政区域内人口と同様に、減少することになります。

一方、給水人口は、平成 25 年度まで横ばいでそれ以降、微増していくものと予測されます。



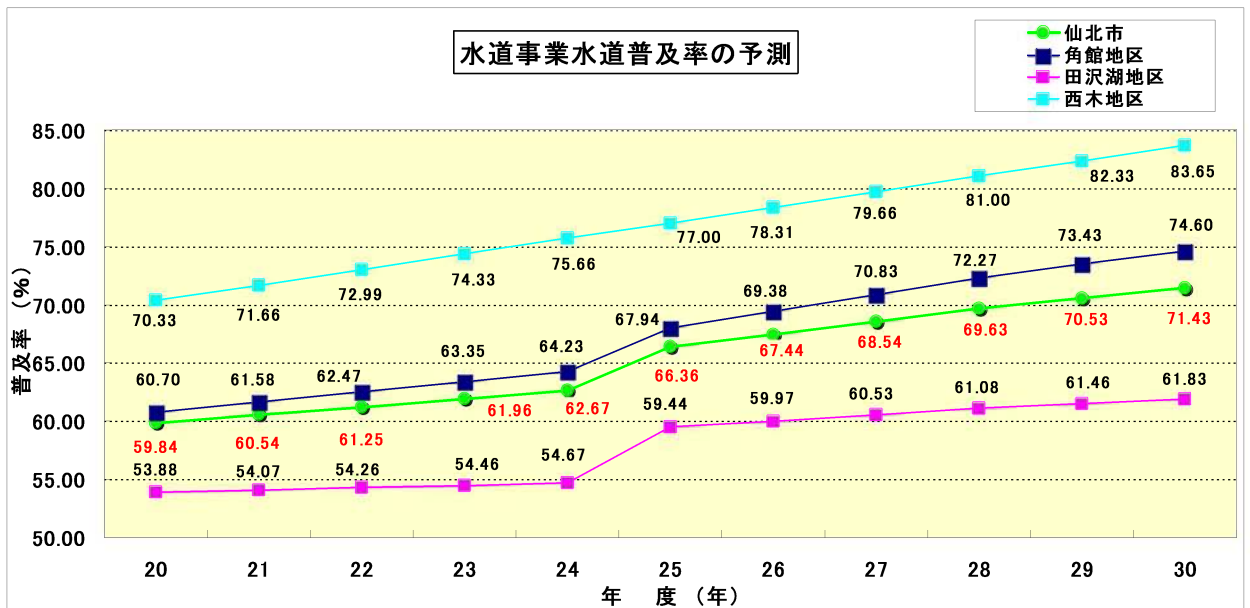
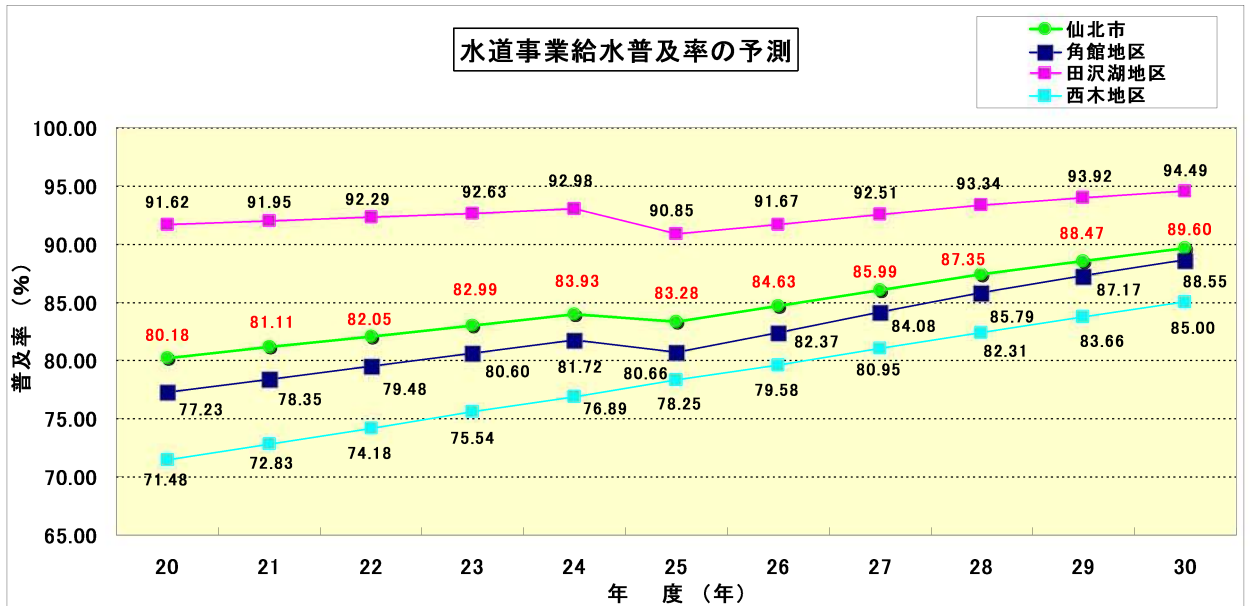
名称	地区名	年 度 (年)										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
域内人口 計画給水区	角館	10,851	10,738	10,624	10,510	10,397	11,021	10,899	10,778	10,656	10,535	10,413
	田沢湖	7,002	6,917	6,832	6,746	6,662	7,319	7,224	7,131	7,037	6,942	6,847
	西木	5,532	5,473	5,414	5,355	5,296	5,236	5,177	5,118	5,059	5,000	4,941
	合計	23,385	23,128	22,870	22,611	22,355	23,576	23,300	23,027	22,752	22,477	22,201
給水人口	角館	8,380	8,413	8,444	8,471	8,496	8,889	8,977	9,062	9,142	9,183	9,221
	田沢湖	6,415	6,360	6,305	6,249	6,194	6,649	6,622	6,597	6,568	6,520	6,470
	西木	3,954	3,986	4,016	4,045	4,072	4,097	4,120	4,143	4,164	4,183	4,200
	合計	18,749	18,759	18,765	18,765	18,762	19,635	19,719	19,802	19,874	19,886	19,891

1. 将来予測

(1) 水需要の動向

本市の各普及率は、他の事業者と比べ、低い水準となっておりますが、より一層普及率の向上に努め、利用者サービスを展開していきます。また、美味しい水道水の供給により、「市民皆水道」を実現してまいります。

これにより、給水普及率および水道普及率が上がってくるものと思われます。



1. 将来予測

(1) 水需要の動向

2) 給水量の動向

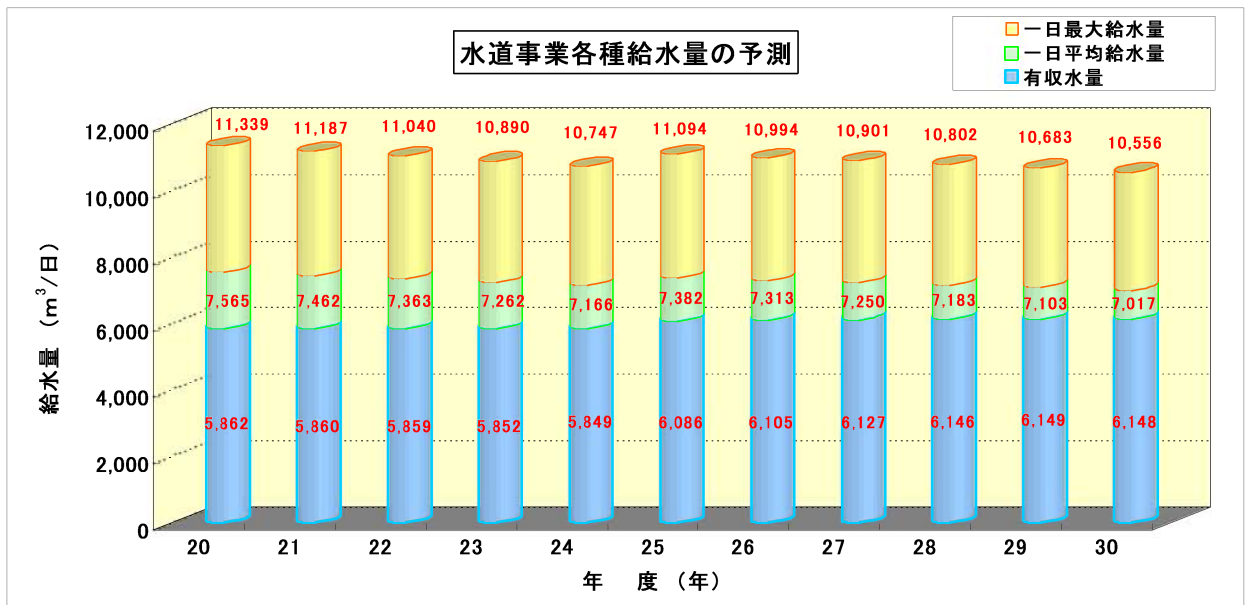
給水収益に関係する有収水量は、「水道未普及地域の解消」に伴い給水人口が年々微増するため、水量も微増となります。

一日平均給水量は、有収水量に公園用水、公衆便所用水、消防用水である無収水量および漏水などの無効水量を加えた水量であります。

今後は、老朽管の更新や断水の被害が少ない管の新設により、無効水量が減少するため、一日平均給水量が減少していきます。

一日最大給水量も、一日平均給水量が減るため、年々減少します。

計画期間である10年間では一日平均給水量ベースで約500m³/日の減、一日最大給水量で約800m³/日の減となります。



抱返り溪谷 (田沢湖地区)

2. 基本理念と基本方針

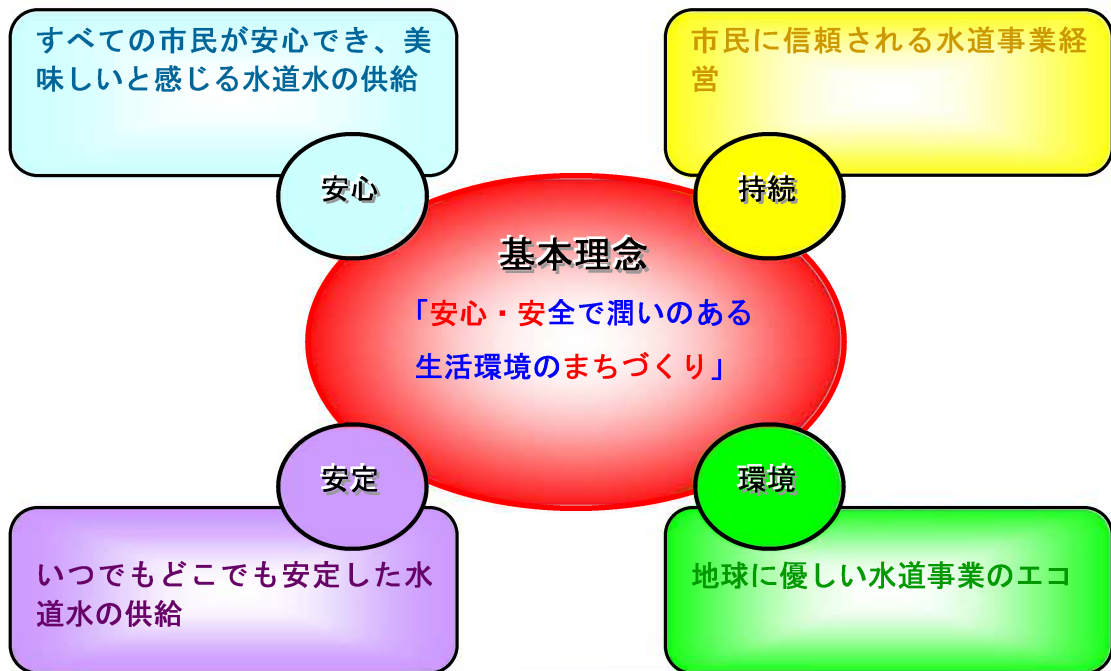
(1) 基本理念と基本方針

水道事業は、利用者からの水道収益にて成り立っているものであります。利用者のニーズに可能な限り応え、サービスの多様化や更なるレベルアップを行い、利用者がより満足できるように努めます。

利用者の視点に立った水道事業を経営していく上で、利用者との相互理解のための情報公開や水道に関するアンケート調査などを計画的に推進します。

水道事業の現状および課題を踏まえ、仙北市水道事業における基本理念を「**安心・安全で潤いのある生活環境のまちづくり**」と掲げ、この基本理念を展開するために、基本方針を定めて事業経営をしてまいります。

本市における基本方針は、「安全である水道水を提供することにより、**すべての市民が安心でき、美味しいと感じる水道水を、いつでもどこでも安定的に供給し続け、市民に信頼される水道事業経営と地球に優しい水道事業のエコ**を目指す水道事業」と致します。



樺細工伝承館のシダレザクラ（角館地区）

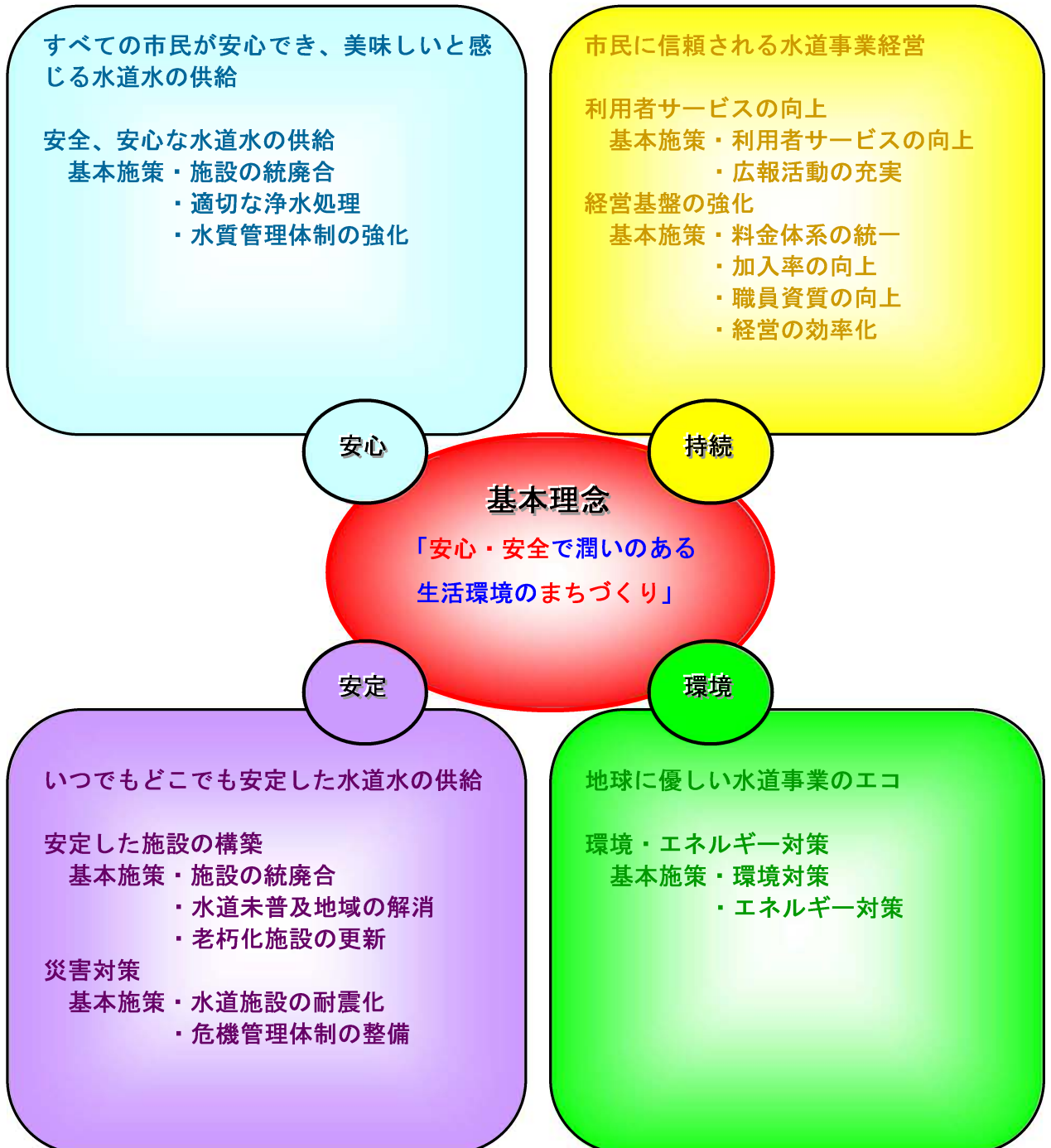
3. 施策の設定

(1) 施策の設定

水道ビジョンの骨格である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、を踏まえ、「仙北市水道ビジョン」においては、次のとおり位置付けをして、実現に向けて取り組んでまいります。

安心：安心で安全な水道水の供給
安定：安定した施設の構築
災害対策

持続：利用者サービスの向上
経営基盤の強化
環境：環境・エネルギー対策



3. 施策の設定

(2) 施策の詳細

基本理念	基本方針	基本施策	詳細番号	主要施策
<p>「安心・安全で潤いのある生活環境のまちづくり」を目指して</p> <p>市民に信頼される水道事業経営 地球に優しい水道事業のエコ</p> <p>すべての市民が安心でき、美味しいと感じる水道水の供給</p> <p>いつでもどこでも安定した水道水の供給</p>	<p>1 安全、安心な水道水の供給</p>	(1)施設の統廃合	1)	取水施設の統廃合
		(2)適切な浄水処理	1)	浄水処理方法の変更
		(3)水質管理体制の強化	1)	水質検査計画の推進
			2)	水質監視の強化
			3)	貯水槽水道の適正管理
			4)	直接給水の推進
	<p>2 安定した施設の構築</p>	(1)施設の統廃合	1)	配水池の統廃合
		(2)水道未普及地域の解消	1)	基幹施設整備
			2)	管路整備
		(3)老朽管の更新	1)	老朽管の布設替え
		(4)石綿セメント管の更新	1)	石綿セメント管の布設替え
	(5)老朽化基幹施設の更新	1)	基幹施設の検討	
	<p>3 災害対策</p>	(1)水道施設の耐震化	1)	基幹施設の耐震化
			2)	管路の耐震化
	(2)危機管理体制の整備	1)	危機管理体制の整備	
		<p>4 利用者サービスの向上</p>	(1)利用者サービスの向上	1)
	2)		利便性の向上	
	(2)広報活動の充実	1)	情報公開の充実	
		<p>5 環境・エネルギー対策</p>	(1)環境対策	1)
	2)		有効率の向上	
	(2)エネルギー対策	1)	省エネルギー化の推進	
		<p>6 経営基盤の強化</p>	(1)料金体系の統一	1)
	(2)加入率の向上		1)	加入率の向上
	(3)職員資質の向上		1)	人材の育成
(4)経営の効率化	1)		民間委託の導入	
	2)	情報化の推進		